

基本構想等の策定方針について

1 計画策定の趣旨

本区の基本構想は平成16年10月に策定され、既に10年以上が経過している。現行の基本構想策定時に16万8千人だった本区の人口は19万人を超え、今後増加が続くものと見込まれている。また、経済のグローバル化や社会保障関連経費の増加など、本区を取り巻く環境は大きく変化している。さらに、公共施設の老朽化や首都直下地震への備えなど、課題は山積している。

このような状況のなか、多様化・複雑化する行政課題にきめ細かに対応し、本区が活力ある都市として、さらなる成長と発展を遂げていくためには、新たな方針のもと区政を展開していく必要がある。

そこで、本区のあるべき姿を描いた新たな基本構想を策定するほか、長期総合計画、行政計画を策定する。

2 計画の位置付け

平成23年8月の地方自治法の改正により、区市町村における基本構想策定の義務付けがなくなったものの、引き続き長期的な視点から、総合的かつ計画的な行政運営を図るため基本構想等を策定する。

3 区政を取り巻く主な課題

(1) 将来の人口見通し

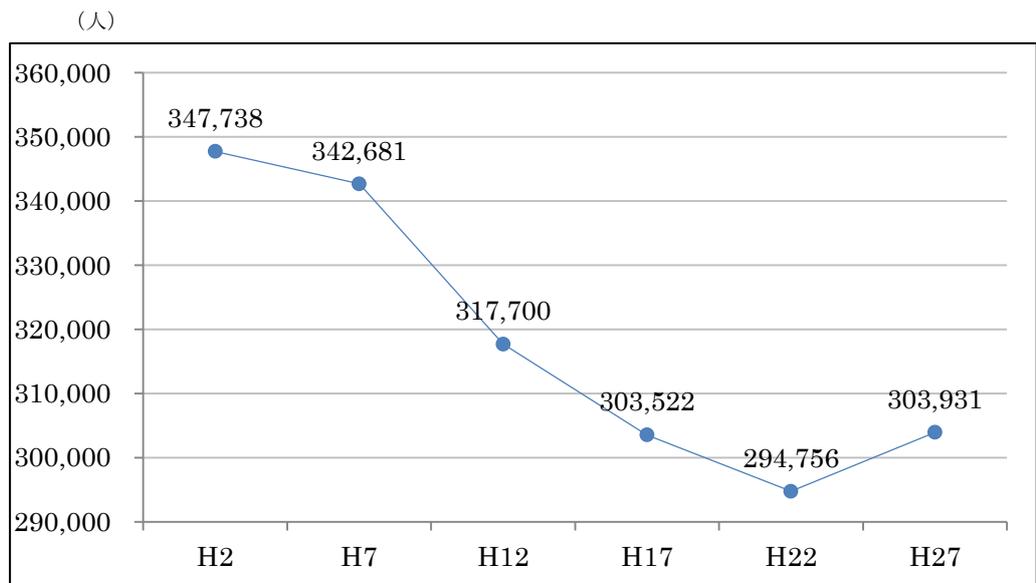
台東区の将来人口推計では、人口は当面増加傾向が続き、少子高齢化は緩やかに進行することが見込まれている。しかしながら、今後、国全体の人口減少が想定以上の速さで進行し、台東区への転入人口が大幅に減った場合、20歳代、30歳代の転入超過数が比較的多い台東区では、生産年齢人口の減少につながる可能性がある。こうした、人口構造の変化は、子育て、まちづくり、産業をはじめ、コミュニティのあり方など地域社会そのものにも大きな影響を及ぼすこととなる。

【図表1】 台東区の人口総数及び年齢3区分人口（日本人+外国人）の将来見通し



＜資料＞台東区「台東区人口ビジョン・総合戦略」より作成

【図表2】 （参考）台東区昼間人口の推移



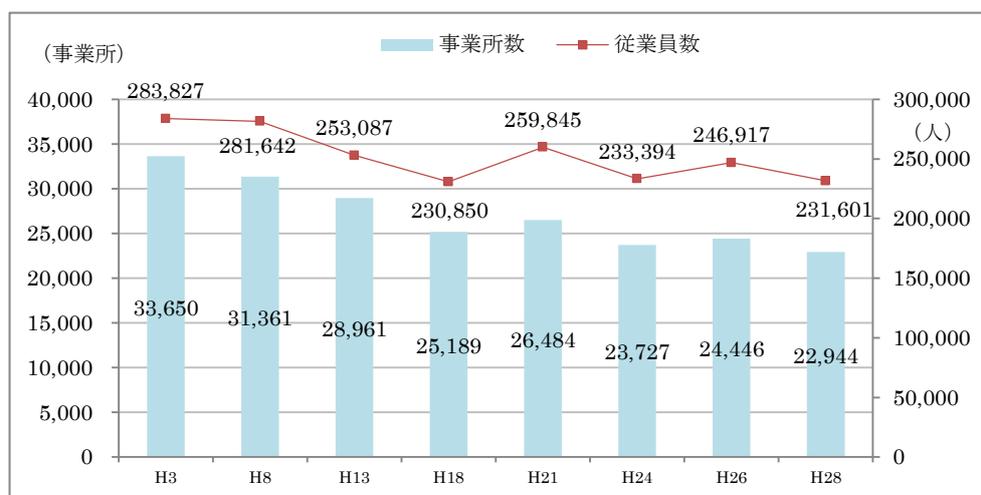
＜資料＞ 総務省「国勢調査」より作成

(2) 区内産業の活性化

平成28年における台東区の事業所数は22,944事業所、従業者数は231,601人となっており、ともに長期的に減少傾向にある。

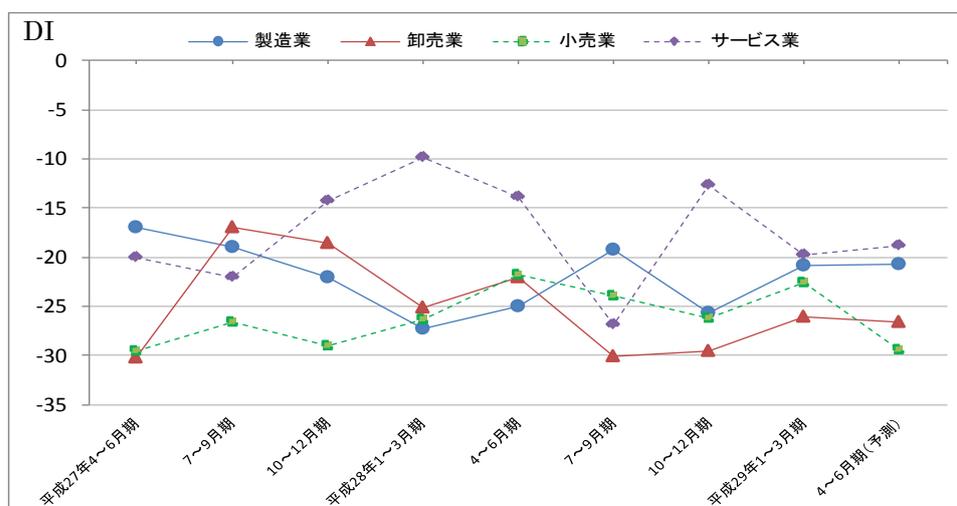
また、平成28年に実施した区内事業所への実態調査によると、その経営状況は、平成22年に実施した前回調査と比較して一部に好転がみられるものの、依然として厳しい状況が続いており、経営基盤の強化や企業力の向上、人材の育成・確保などに向けた取組みが求められている。

【図表3】 区内事業所数・従業者数の推移



＜資料＞ 総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」より作成
※平成28年は速報集計

【図表4】 各業種別業況の動き（実績）と来期の予測



＜資料＞ 台東区「中小企業の景況」より作成
※DI：企業の景況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したもの

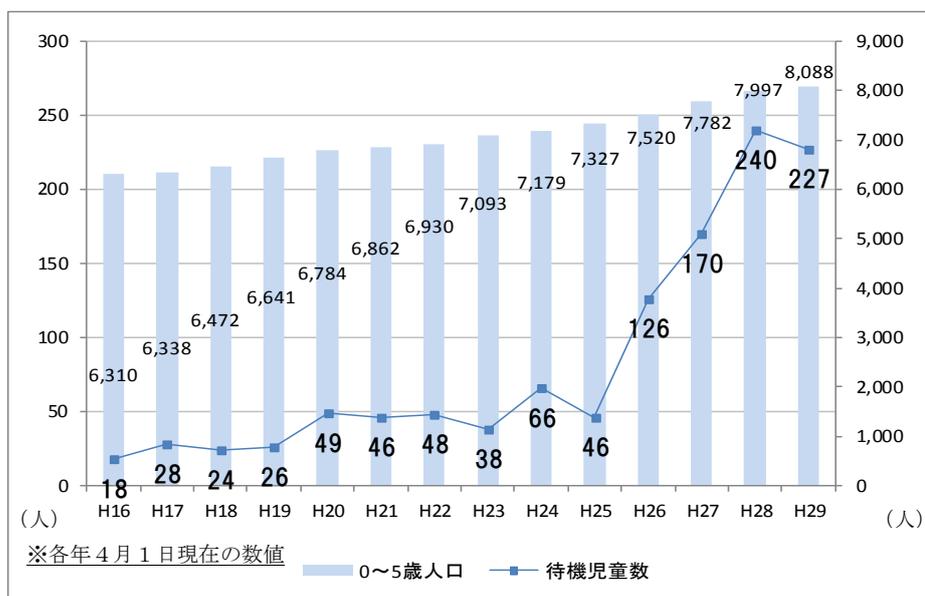
(3) 待機児童対策

台東区の0～5歳人口は増加傾向にあり、また、全国的な女性の就業率の高まりを受けて保育所の利用ニーズが増加している。

平成29年4月1日時点の待機児童数は227人となっており、平成16年の待機児童数18人と比較すると増加している。

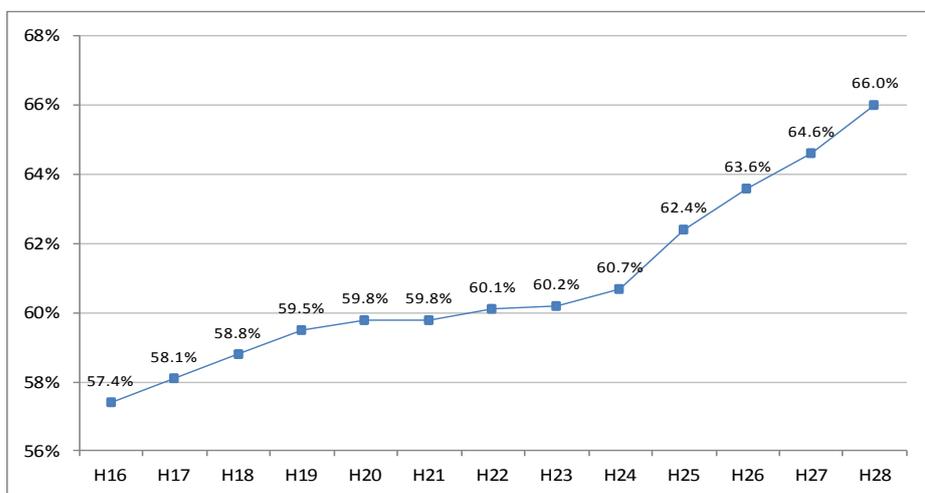
本区ではこれまでも、保育施設整備など定員確保に向けた取組みを行ってきたものの、待機児童解消に向けた対応が一層必要となっている。

【図表5】 保育所待機児童数・0～5歳人口の推移



<資料> 台東区資料より作成

【図表6】 女性(15～64歳)の就業率の推移(国)



<資料> 総務省「労働力調査」より作成

(4) 首都直下地震への備え

今後30年間に約70%の確率で発生するとされる「首都直下地震」では甚大な被害が想定される。こうした巨大地震の発生に備えた対策は喫緊の課題となっている。

【図表7】 東京湾北部地震による台東区の被害想定

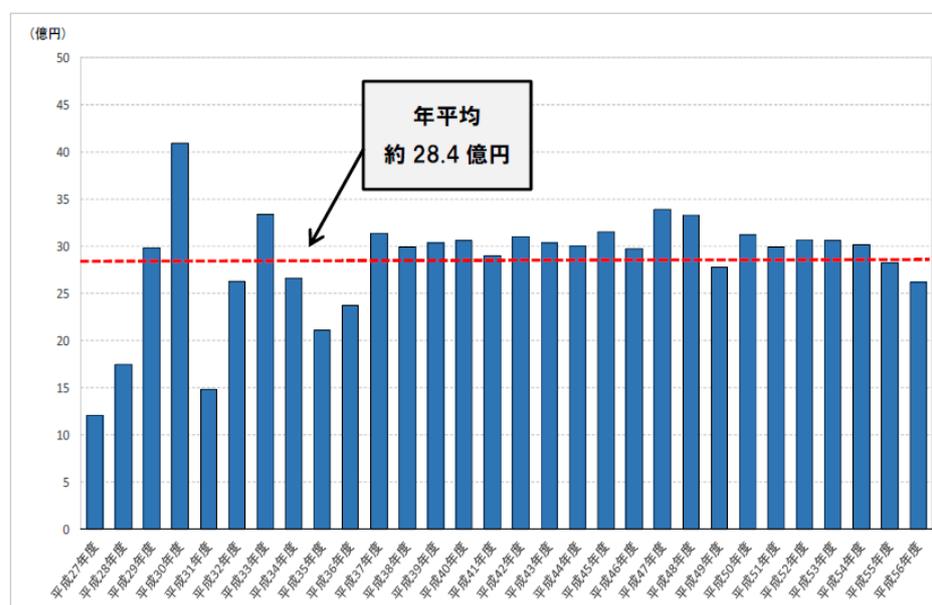
被害項目	想定される被害
建物倒壊棟数	全壊最大 6,687 棟
火災焼失棟数	2,730 棟 (建物倒壊含む)
死者数	485 人
負傷者数	6,009 人
自力脱出困難者数	3,340 人
避難者数	78,114 人 (避難生活者数 50,774 人)

<資料>台東区「東京都台東区地域防災計画」より作成

(5) 老朽化が進む公共施設

本区では、小中学校や保育園、特別養護老人ホームなどの、区有施設の多くが昭和40年代から平成の初期にかけて建設されたため、施設の老朽化が進行しており、今後、その更新には多額の費用が必要となる。そこで、施設をなるべく長く維持し、計画的な施設更新を進めるとともに、区民ニーズ、人口構成の変化などを踏まえ、中長期的な視点から施設の再編も検討していく必要がある。

【図表8】 公共施設の更新費用の将来推計



<資料>台東区「台東区公共施設等総合管理計画」より作成

(6) 財政状況

区の財政状況は、歳入では、人口増加などを背景に特別区民税が増加傾向であるが、特別区交付金は、今後、企業収益の減少や法人住民税のさらなる国税化などにより、大きく減収となる可能性もある。

一方、歳出では、待機児童対策を始めとする子育て支援、高齢者・障害者への福祉サービス、低所得者への支援、区有施設の維持保全など、様々な需要が増加傾向にあり、予断を許さない状況である。

また、財政構造の弾力性を測る経常収支比率※では、平成20年度までは70%で推移していたが、21年度に80%を超え、22年度以降は87%前後で推移した。27年度は、特別区税や地方消費税交付金の増などにより比率が改善されたが、依然として80%を超える水準にある。

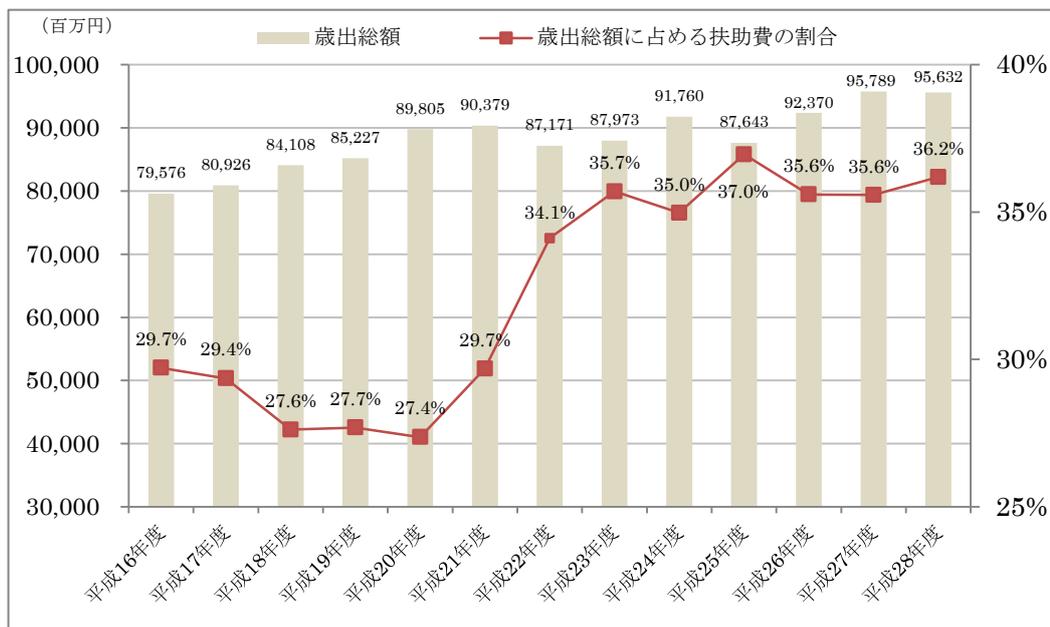
このような状況に対応していくためには、中・長期的な視点に立った安定的な財政運営が必要である。

※ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、特別区税、特別区交付金普通交付金を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合。

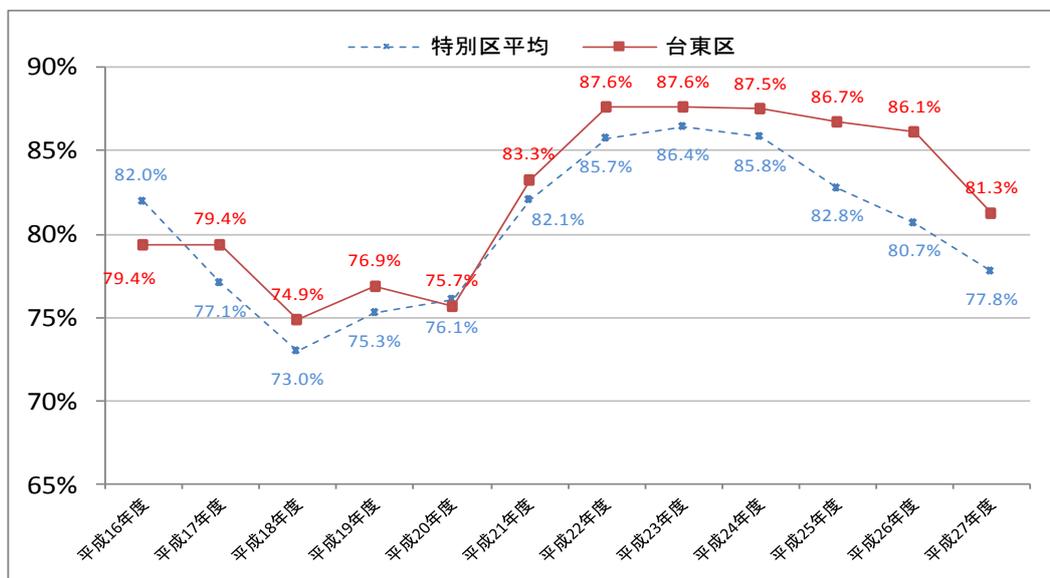
比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

【図表 9】 歳出総額と扶助費の割合の推移



<資料>台東区「台東区財政の現況」より作成

【図表 10】 特別区平均及び台東区における経常収支比率の推移



<資料>東京都「特別区決算状況」より作成

4 さらなる飛躍に向けたチャンス

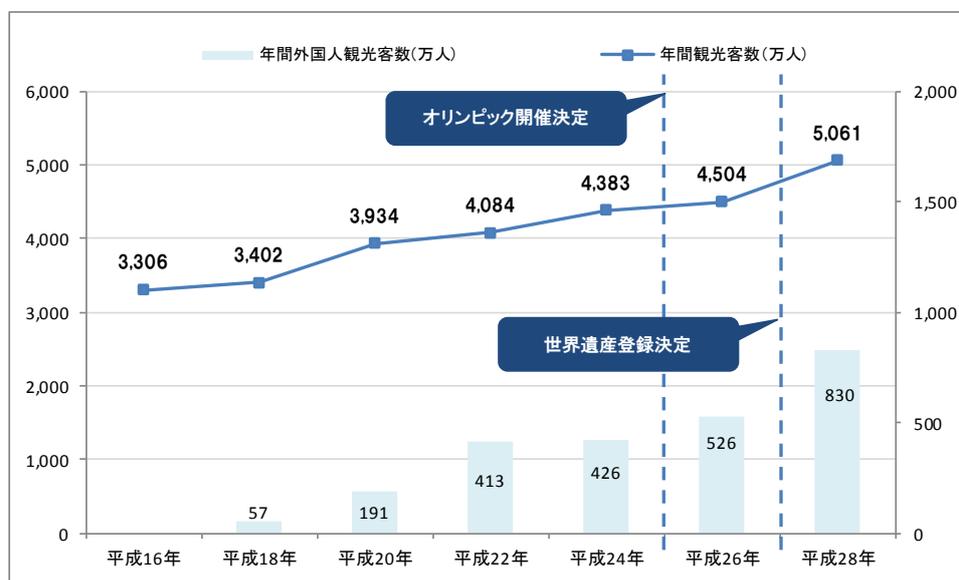
(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

3年後に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、本区が大きく飛躍するチャンスである。2020年東京大会に向けては、国内外からの来街者を受け入れるための、都市基盤の充実や一層の国際化の推進等に取り組み、その成果である有形・無形のレガシーを、区の将来を担う子供達に残していかなくてはならない。

(2) 世界遺産のあるまち台東区

国立西洋美術館は、平成28年7月17日、世界文化遺産に登録された。今後は、「世界遺産のあるまち 台東区」として、人類共通の宝となった国立西洋美術館を大切に守り、後世にしっかりと継承していくとともに、国内外への更なる魅力発信に取り組む等、その効果を文化、産業、観光、教育、まちづくりなど各分野へ波及させていくことが重要である。

【図表11】 台東区における観光客数の推移



<資料>台東区資料より作成

5 計画の構成

3層構造（基本構想、長期総合計画、行政計画）を基本とする。

（1）基本構想

総合的かつ計画的な区政運営を図るための最も基本的な方針である。

（2）長期総合計画

基本構想に基づく区政運営の長期的指針となるもの。区が抱える長期的な課題を明らかにし、基本構想を実現するため、施策の方向と目標及びその手段を示す。

（3）行政計画

基本構想の基本理念を踏まえ、長期総合計画に掲げる取り組みの具体化を図る。

6 計画の期間

（1）基本構想

平成30年度を初年度とし、概ね20年後を展望する。

（2）長期総合計画

平成31年度を初年度とし、期間を10年間とする。

（3）行政計画

平成31年度を初年度とし、期間を3年間とする。

7 策定の体制 別紙1

（1）基本構想策定審議会

基本構想の策定について審議するため、以下の会議体を設置する。

（ア）審議会

条例に基づく区長の附属機関として、学識経験者、区議会議員、公募区民、地域団体代表で構成し、区長の諮問に応じ、基本構想の策定について答申する。

（イ）小委員会

審議会委員で構成する分野別の小委員会で、審議会での議論を踏まえ、基本構想中間のまとめ案について検討を行う。

(2) その他区民参加の取組み

区民の意見を基本構想等の策定に活用するため、以下の取組みを実施する。

(ア) 区民ワークショップ

無作為抽出により参加を呼びかけた区民により構成する会議で、本区の今後のあるべき姿等についての話し合いを行う。

●第1回 : 平成29年9月3日(日)

●第2回 : 平成29年9月9日(土)

(イ) 区長と語る会

区長と区内中学校の生徒が、将来の台東区について意見交換を行う。

●平成29年10月15日(日)

(ウ) 区民アンケート

無作為抽出した区民等を対象に、区の施策に対する重要度・満足度等を把握するためのアンケートを実施する。

(エ) 意見公募(パブリック・コメント)

区民を対象に、基本構想中間のまとめ案等についてパブリックコメントを実施する。

(3) 庁内体制

基本構想等の策定に向けた検討を行うため、以下の会議体を庁内に設置する。

(ア) 台東区基本構想等策定庁内検討会

副区長(会長)、教育長(副会長)のほか、部長級の職員で構成し、基本構想等の策定に向けた検討を行う。

(イ) 台東区基本構想等策定庁内検討会幹事会

企画財政部長(幹事長)、総務部長(副幹事長)のほか、庶務担当課長等で構成し、庁内検討会の検討の補佐や、基本構想等の策定に係る調査及び研究を行う。

(ウ) 若手職員懇談会

主任主事1年目から5年目程度の職員で構成し、区が抱える課題や今後の方向性について議論する。

●第1回 : 平成29年8月23日(水)

●第2回 : 平成29年9月6日(水)

●第3回 : 平成29年9月27日(水)

8 基本構想策定審議会の予定 別紙2

9 今後の主なスケジュール（案）

- 平成29年 8月 第1回基本構想策定審議会開催
- 10月 第2回基本構想策定審議会開催
- 11月 第3回～第5回基本構想策定審議会開催
- 12月 第1回～第2回基本構想策定審議会小委員会開催

- 平成30年 1月 第3回基本構想策定審議会小委員会開催
- 2月～4月 第6回～第8回基本構想策定審議会開催
- 5月 企画総務委員会報告（基本構想中間のまとめ）
- 7月～8月 第9回～第10回基本構想策定審議会開催
- 9月 第3回区議会定例会 議案の提出（基本構想）
- 10月 企画総務委員会報告（基本構想）